



NIPPON
SHOKUBAI
Group

行動規範

2022年4月1日 制定
日本触媒グループ



企業理念体系

Mission
企業理念
日本触媒グループの
社会的使命

Values
価値観
企業理念を実現する上での
大事にする考え方

Code of Conduct
行動規範
一人ひとりが実践すべき行動

社是

「安全が生産に優先する」

企業理念

TechnoAmenity

私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します

価値観

多様性を尊重します

私たちは、それぞれの違いを認め合い、新たな価値を創造します

新たな可能性に挑戦します

私たちは、失敗を恐れず、社会課題や顧客課題の解決に挑みます

地球環境保全に貢献します

私たちは、事業活動を通じ、より良い地球環境を次世代につなぎます

行動規範（概要）

私たち、日本触媒グループで働く一人ひとは、常に以下の点を心がけ事業活動を行います。

1. 企業理念 **TechnoAmenity** を実践することで、持続可能な社会の実現に貢献します。
2. 常に社内外の安全を確保したうえで事業活動を遂行します。
3. あらゆる場面でコンプライアンスを徹底します。
4. 人権に関する国際的な規範を支持し、事業活動に関係するすべての人の人権を尊重します。
5. すべてのステークホルダーに対し、公正・誠実な事業活動を行います。
6. お客様から必要とされる素材・ソリューションを提供します。
7. テクノロジーをもって環境負荷低減と環境課題の解決に貢献します。
8. ステークホルダーへの情報発信と対話を積極的に行います。
9. 多様性を尊重し認め合うことで個々人・組織の能力を最大限発揮します。
10. 地域社会の一員として、地域社会の発展に貢献します。



行動規範 (全文)



1. 持続可能な社会の実現

企業理念 **TechnoAmenity** を実践することで、
持続可能な社会の実現に貢献します。

(1) 人と社会の未来に貢献

- ① テクノロジーをもって世界中の人々と社会に、経済的・物質的な豊かさ・快適さだけでなく社会的・精神的な豊かさ・快適さをも提供します。これにより、社会的課題やお客様の課題の解決を積極的に推進することで、持続可能な社会の実現に貢献します。



2. 安全最優先

常に社内外の安全を確保したうえで事業活動を遂行します。

(1) 保安防災の徹底

- ① 安全は企業存立の基盤をなすものと認識し、保安防災に関わる法令やルールを遵守します。
- ② 爆発、火災、有害物質の漏えいなど環境・社会に影響を及ぼす事故や災害を未然に防止するための諸施策を実施徹底することで、働く人とその家族および社会の安全、安心を確保します。

(2) 職場の安全衛生

- ① 労働災害の撲滅に取り組み、労働安全衛生に関わる法令やルールを遵守します。
- ② 自身やともに働く人の健康に配慮し、誰もが安心して働ける安全で快適な職場環境の維持・向上に努めます。

(3) 事業継続

- ① 地震、洪水などの自然災害や感染症、サイバー攻撃などの脅威に対し、働く人の安全を確保し、事業活動を継続するために、事業継続計画（BCP）の策定等、組織的に取り組み適切な対策を講じます。
- ② 現実に脅威が発生した場合には、定められた対応指針・方針および手順に従った適切な行動をとります。

3. コンプライアンス

あらゆる場面でコンプライアンスを徹底します。

(1) 各国・地域の関係法令・規則と企業倫理の遵守

- ① 事業活動を行う各国・地域の関係法令・規則および行動指針、社内規則を遵守し、誠実性・公正性・良識性・主体性・遵法性をもって行動します。

(2) コンプライアンスの徹底

- ① 事業活動に関わる法令・規則に関する情報を確実に収集します。
- ② 社内規則・マニュアル等の整備に努め、教育研修など、あらゆる機会を活用し、コンプライアンスを徹底します。

(3) 行動規範に反する行為の報告・相談

- ① 法令・規則、社内規則および本行動規範に反する行為に気づいた際には、速やかに上司に報告・相談し、またそれが難しい場合には会社の相談窓口か社内通報窓口に相談・通報を行います。
- ② 社内通報窓口は、通報者の秘密を守り、迅速に事実関係の調査を行います。
- ③ 誠実に報告・通報を行った人や調査に協力した人に対するいかなる報復行為も許容せず、不利益を与えないよう公正に取り扱います。



4. 人権の尊重

人権に関する国際的な規範を支持し、
事業活動に関係するすべての人の人権を尊重します。

(1) 人権の尊重

- ① あらゆる人の人権を尊重し、事由の如何を問わず不当な差別や個人の人権を傷つけるいかなる行為も行いません。
- ② 人権に関する国際規範や各国・地域の法令を遵守し、人権侵害を予防します。万一、人権侵害があった場合には、これに公正・適切に対応します。
- ③ 事業活動が人権に与える影響を認識し、人権侵害を行うまたは人権侵害を助長する企業や団体に対する製品提供、パートナーシップ、企業や団体からの製品・サービスの購入などのあらゆる連携を行いません。

(2) 強制労働・児童労働の禁止

- ① いかなる場合においても、強制労働、児童労働は行わず、またサプライチェーンの強制労働・児童労働も許容しません。

(3) 差別の禁止

- ① いかなる場合においても、性別、年齢、国籍、人種、民族、社会的身分、出身、思想、信条、宗教、身体的特徴、性的指向、性自認、疾病および障がいの有無などによる差別を行いません。

(4) ハラスメントの禁止

- ① いかなる場合においても、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントなど、精神的、肉体的であるかを問わず、他人に対して差別的な言動、脅威や不快感を与える言動を行いません。



5. 公正・誠実な事業活動

すべてのステークホルダーに対し、
公正・誠実な事業活動を行います。

(1) 公正かつ自由な取引

- ① 事業活動を行う各国・地域において適用される公正かつ自由な競争・取引に関する法令や規則を遵守し、販売、購買、研究・開発、製造において、自由競争を制限する行為（私的独占、カルテル、不公正な取引）をせず、公正で自由な事業活動を行います。

(2) 腐敗・汚職の防止

- ① 公務員等への不正な利益供与・申出・約束、その他の各国・地域の法令に違反する行為を一切行わず、腐敗・汚職に関与しません。また、法令に違反するファシリテーションペイメント（手続迅速化のための少額の支払）は行いません。
- ② 第三者がこれらの違反行為をなすことについて、教唆、幫助、承認等を行いません。
- ③ お取引先への社会通念上妥当な範囲を超える贈答・接待を行いません。

(3) 輸出入関係法令の遵守

- ① 原材料・製品の輸出入にあたっては、関係法令に従い適切な輸出入手続をとるとともに、禁制品の輸出入は行いません。
- ② 国際的な平和と安全の維持を妨げる大量破壊兵器（核兵器、化学兵器、生物兵器など）の生産に使用される材料、製品または情報としての技術を輸出しません。

5. 公正・誠実な事業活動

(4) 責任ある調達

- ① 事業活動はサプライチェーンにおける多くの企業や人々の協力をもって成り立っていることを踏まえ、誠実で適正な取引を行い、責任ある調達を推進します。
- ② お取引先にも本規範に理解と共感を得て取り組んでいただけるように働きかけます。

(5) 会社資産の適切な管理・使用

- ① 製品、設備、備品、情報、知的財産等の有形・無形の会社資産を、私的用途または不正の目的をもって利用せず、紛失・盗難・不正使用を防ぎ効率的に運用するため、適切に管理・使用します。

(6) 知的財産の尊重・活用

- ① 特許、商標、意匠、ノウハウ、営業秘密、各種著作物は重要な会社財産であり競争力の源であることを心得、その権利保護に努めるとともに、適切に利用します。
- ② 製品の製造、販売、研究開発およびサービスの提供等の事業活動において、他者が所有する知的財産を尊重し、侵害しません。
- ③ オープンイノベーション等外部との協業も含め知的財産を積極的に活用し、社会的課題およびお客様の課題の解決のため革進的で有用な製品・サービスを開発・提供します。

5. 公正・誠実な事業活動

(7) 情報セキュリティ

- ① 情報資産や情報システムへのアクセス管理を徹底し、不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊および利用妨害などの発生を防止します。
- ② コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する対策を講じ、自社および他者への被害を最小限に留めるようにします。
- ③ 万一、インシデントが発生した場合の対応体制を継続的に見直します。

(8) 秘密情報の管理

- ① 業務上知り得た会社または他者の秘密情報を厳重に管理します。
- ② 所定の手続きなく開示、漏えいせず、本来の目的以外の使用、および関係者以外の閲覧を許容しません。

(9) 適正な会計処理・税務コンプライアンス

- ① 当社グループが事業活動を行う各国・地域の会計処理基準および関係する法令に則り、有効な内部統制の構築に努め、正確かつ適正に会計処理を行います。
- ② 税務に関するコンプライアンスを重視し、各国・地域の法人税等の法令、租税条約ならびに国際的な課税ルールを遵守します。

5. 公正・誠実な事業活動

(10) 個人情報およびプライバシーの保護

- ① 個人のプライバシーを尊重し、必要かつ適正な範囲に限り個人情報を収集します。また、収集した個人情報は厳重に管理し、法令で認められる場合または本人の事前承諾を得た場合を除き、第三者への開示および目的外の使用を行いません。

(11) 個人的利益相反行為の禁止

- ① 職務上知り得た情報に基づいて、個人の利益を図る行為、または会社の利益と相反する行為は行いません。
- ② 職務上の地位や権限を乱用し、または職責に反して、個人の利益を図ったり、または会社の利益を損なうことはしません。
- ③ 当社グループと競合する取引を自ら行ったり、または競合会社の経営者や主要な出資者になるなど、当社グループと競合する行為を行いません。

(12) 反社会的勢力への対応

- ① 社会の秩序・安全や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係、不正な資金洗浄（マネーロンダリング）、関係者への利益供与等を含め、一切関係を持ちません。
- ② 反社会的勢力からの不当要求には毅然とした態度で臨み、拒絶します。

6. お客様への価値の提供

お客様から必要とされる素材・ソリューションを提供します。

(1) お客様の課題を解決するソリューションの提供

- ① お客様のニーズに応え、課題を解決するための製品やサービスを提供します。
- ② 社会的課題やお客様の課題の解決を推進するために、イノベーションを創出します。

(2) 三現主義

- ① いかなる業務においても、原点である現場・現物・現実に立ち返りよく観察します。そこから生まれる発想をもとに、思い込みを排除した判断と行動を行います。

(3) 安全・安心な製品・サービスの提供

- ① お客様のニーズ、仕様を満足し、お客様に安心してご使用いただくための安全・品質の確保を行います。
- ② お客様からの問い合わせやご意見には、誠実かつ速やかに対応し、その声を製品・サービスの改良や開発に反映します。

6. お客様への価値の提供

(4) 安全・品質情報の提供

- ① 製品やサービスの提供にあたっては、安全な使用方法や品質情報など、必要な情報をわかりやすく適切に提供します。
- ② 業務の中で各種データを改ざんしたり、データを取得していないのに取得したかのように偽ることは行いません。

(5) 製品事故への対応

- ① お客様に提供した製品の安全性・品質に問題が生じた場合には、誠実かつ迅速に対応し、その原因を究明し再発防止のための適切な措置をとります。



7. 環境の保全

テクノロジーをもって環境負荷低減と
環境課題の解決に貢献します。

(1) 地球環境との調和

- ① より良い地球環境を次世代に引き継ぐという意思のもと、有害物質の排出を抑え、環境問題の解決に主体的に行動します。

(2) 気候変動への取り組み

- ① 事業活動における二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量削減に加えて、環境貢献製品創出によるサプライチェーン全体での排出量削減などにも寄与し、カーボンニュートラルの実現に貢献します。

(3) 資源の有効活用

- ① 限られた貴重な資源の有効活用のため、省資源、廃棄物削減、再資源化等に積極的に取り組みます。

(4) 生物多様性の保全

- ① 事業活動が生物多様性に影響を与えることを認識するとともに、生物多様性の保全への理解と認識を深め、生物多様性に配慮した活動を推進します。



8. ステークホルダーとの対話

ステークホルダーへの情報発信と対話を積極的に行います。

(1) 公正な情報開示

- ① 会社情報の開示は、関係法令に従い適時かつ正確に行い、透明性を持って説明責任を果たします。
- ② 株主・投資家をはじめとしたさまざまなステークホルダーに当社グループを深く理解いただくため、財務情報だけでなく理念・方針、事業活動の状況、環境への取り組み、ステークホルダーとの関係等の非財務情報も自主的、積極的に開示します。

(2) ステークホルダーとの対話

- ① お客様、お取引先、従業員、地域社会、行政、株主・投資家などのさまざまなステークホルダーと積極的に対話し尊重することで、長期的な信頼関係の構築と維持、当社グループの事業活動への支持を得られるように努め、企業価値を高める活動を実践します。
- ② 社外からの意見や批判に真摯に耳を傾け、双方向のコミュニケーションを心がけます。

(3) インサイダー取引の禁止

- ① 職務上知り得た当社グループやお取引先等の未公表の「重要事実」（公表されれば株価に大きな影響を与えるような情報）に基づいた株式やその他の証券の売買、またそれらの売買を他者に勧める行為等を行いません。
- ② 未公表の重要事実を有する場合は、その情報が公表されるまで情報を漏えいしません。



9. 多様な人財の活躍推進

**多様性を尊重し認め合うことで
個々人・組織の能力を最大限発揮します。**

(1) 多様性の尊重

- ① 多様性を互いに尊重し、認め合い、共に活躍・成長することができる職場環境・風土づくりを進めます。
- ② 一人ひとりが、プロフェッショナルとして、個性・能力を最大限発揮し、その力の融合により新たな価値を創造します。

(2) 公正な雇用・労働・処遇

- ① 業務遂行能力や実績に応じて処遇を公正に行います。
- ② 従業員の配置は、事業の円滑な遂行と業務遂行の能力、実績のほか、従業員の育児・介護の状況やその意思に配慮します。
- ③ 雇用・労働の健全性を確保し、賃金、労働時間、休暇等の従業員の処遇は、各国・地域の関係法令に準拠します。
- ④ 各国・地域の関係法令に則り、労働組合を結成あるいは労働組合に参加する権利、および団体交渉の実施や平和的な集会に参加する権利を尊重します。また対話による健全な労使関係を築きます。

9. 多様な人財の活躍推進

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進と能力開発

- ① 仕事と子育て、介護、治療などの私生活を両立することで、個々人がやる気・能力を向上させ、高い成果を創出する職場風土を醸成します。
- ② 互いに個人の志向を尊重し、育児・介護などの家庭環境、その他さまざまな個人の事情に配慮し協働します。
- ③ 業務執行や社内外の研修、自己研鑽等の機会を活用し、一人ひとりが能力開発とキャリアの形成に努めます。
- ④ 能力開発とキャリアアップの機会を十分に従業員に提供し、従業員が責任感と誇りをもって自主的・積極的に業務に向き合い課題解決に挑戦できるよう支援します。

10. 地域社会への貢献

地域社会の一員として、地域社会の発展に貢献します。

(1) 地域文化などの尊重

- ① 当社グループが事業活動を行う各国・地域の自然・文化・伝統・慣習を尊重し、地域社会と協働し、地域の発展に貢献します。
- ② 現地調達や現地の人財活用を通じて、地域社会への参画と発展に努めます。

以 上